

## 第4回差別事例検討部会における検討状況等について

### 1 概要

事業者や市民向けに障害者差別解消法の概要や禁止されるべき差別とは何かについて、具体的な事例等を通してわかりやすく周知するための事例集の作成について検討を行った。

### 2 開催日時

平成27年4月16日（木）18時30分から  
仙台市役所本庁舎5階第1会議室

### 3 検討内容等

#### （1）作成する事例集の趣旨

- 事業者や市民向けに、障害者差別解消法の概要と禁止されるべき不当な差別とは何か、具体的な事例を通じて分かりやすく周知する。
- 取り組みの参考となる合理的配慮の好事例に関して、分かりやすく周知する。
- 事例検討などから、差別が発生する要因として、障害特性等に関する理解の不足から生じる無理解や誤解等が指摘されていることから、障害特性等に関する理解を促進する。

#### （2）盛り込むべき内容等

事例集構成のたたき台等をもとに検討をおこない、以下の意見があげられた。

- 事例集なので、実際の事例と違っていても、確実に差別だとか、これも差別だったと気づきが出るようないい事例をモデル的に作って、改善はこうすべきだとか、分かりやすい内容で作るべき。
- 実際の事例にこだわらず、これは差別であると、読んだ人が気づかなかつたような事例があればいいのではないか。
- 自分もなる可能性があると思惟していただけるような項目があるといい。
- 生活の分野での困り感はその特性によって違う。  
その特性によって合理的配慮の違いが出てくるから、そういう視点での合理的配慮のことを広めたい。
- 女性障害者の分野とか、災害対応分野などの項目は必要ではないか。

#### （3）わかりやすい掲載方法等について

- 障害者のイメージがない一般市民に、こんな差別がこんな場面でこんな風にかけているというような、もっと身近に分かりやすいものにした方がいい。
- 生活のイメージや、障害を持った人のそれぞれの特性ごとのイメージが湧くようなものでないと、実際に活用できない。ぼつっと事例だけを挙げられても、今ひとつイメージできない。
- 何とか障害はこうですという話より、ストーリーの中で出てきた方が、こういうことが実は差別になるということが分かる。

- 一般の方にはストーリー性のある説明のほうが入っていきやすいと思う。
- ボリュームが増えるかもしれないが、文字中心ではなく、絵を多く。
- 絵とQ&Aでの説明は結構分かりやすい。
- 条例を作った理由についてQ&A形式で載せたらよいのでは。
- 項目の順番等については、記載内容を確認してから入れ替え等を検討する。

<事例集の構成の概要>

大項目	目的・内容等
前書き	事例集作成の趣旨の説明
差別解消法について	障害者差別解消法制定に関する説明
不当な差別と合理的配慮について	禁止される差別についての説明
差別と感じた事例について	募集した事例等の中から、具体的な差別事例を紹介。あわせて、改善案などについても提案する
合理的配慮の提供に関する好事例（配慮を得られた事例）について	好事例を掲載することでどのような取り組みが可能なのか、分かりやすく紹介する
障害特性の理解等について	それぞれの障害特性に関する説明や、特性に応じた合理的配慮の方法等について解説する。

(4) 作成までの流れについて

- 差別事例検討部会での検討
  - ・ 盛り込むべき内容、構成、掲載事例の検討 など
- 各障害関係団体への記載内容等に関する照会
- 障害者施策推進協議会での事例集（案）の審議

4 第4回差別事例検討部会以降の部会の開催予定

- 第5回 平成27年5月22日（金）18時30分から  
仙台市役所本庁舎5階第1会議室
- 第6回 平成27年6月16日（火）18時30分から  
仙台市役所本庁舎6階第2会議室

※当初5回程度の開催を予定していたところであるが、検討の進行状況等により、今後も必要に応じて開催を検討する予定である。